

証券コード：9179



**“K”LINE KINKAI**

川崎近海汽船株式會社

第51期

定時株主總會招集ご通知

◇ 開催情報 ◇

▶ 日時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時

▶ 場所 霞が関コモンゲート西館 37階  
霞山會館 霞山の間



富王丸

## 目次

■ 社長ご挨拶	1	第3号議案	定款一部変更の件	7	■ 財務ハイライト(連結)	15
■ 定時株主總會招集ご通知	3	第4号議案	取締役12名選任の件	8	■ 事業報告	17
■ 株主總會参考書類	5	第5号議案	補欠監査役1名選任の件	13	■ 連結計算書類	23
議案および参考事項	5	第6号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	13	■ 計算書類	26
第1号議案 剰余金の処分の件	5	第7号議案	役員賞与と支給の件	13	■ 監査報告書	29
第2号議案 株式併合の件	6	第8号議案	取締役および監査役の報酬額改定の件	13	■ 株主メモ	34



代表取締役社長 石井 繁礼

## 第51期

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで



**"K"LINE KINKAI**

### 社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期（第51期）におけるわが国の経済情勢は、政府および日銀の経済政策を背景として、企業業績の緩やかな回復基調とともに雇用環境も改善の動きが表れましたが、依然として個人消費の回復は力強さを欠く状況にありました。また海外においては、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速懸念に加えて、米国の新政権における政策動向等、先行きについて不透明な状況が続いております。

こうしたなかで、海運業界を取り巻く環境は、市況低迷が続く外航海運において中国の石炭輸入量の回復の動きから、市況は期央より緩やかな回復の兆しがみられました。市況低迷の要因となった船腹需給では、新造船の竣工量と高齢船の解撤量がほぼ拮抗し、一部で船腹需給に改善の傾向が見受けられましたが、本格的な回復には未だ時間を要するものと思われます。また内航海運では、夏場における北海道地区への台風の襲来や燃料油価格の上昇局面などの影響から厳しい事業環境となりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高374億円となり、前期比11.8%の減収となりました。また、営業利益14億円、経常利益13億円を夫々計上いたしました。近海部門の市況低迷から高コスト船の期限前用船解約を実施し、4億円の特別損失を計上した結果、当期の純利益は5億円となりました。

当期のトピックスといたしましては、昨年10月にRORO船による「清水～大分」間を20時間で結ぶ新規定期航路を開設いたしました。これは、同区間を無人航送に置き換えることで、今後益々深刻となる長距離陸上輸送のドライバー不足問題の有効な解決策の一つと捉え、関東甲信と九州間の貨物輸送を担うお客様のお役に立てるよう努めてまいります。また平成30年6月には岩手県宮古と北海道室蘭を結ぶフェリー航路の開設を予定し、更なる業容の拡大を図ってまいります。

これからも当社は、従来のビジネスを踏襲するだけでなく、時代のニーズに応え企業価値の向上に全社一丸となって努めてまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長

石井繁礼

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
**川崎近海汽船株式会社**  
代表取締役社長 石井繁礼

### 第51期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日（月曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第51期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第51期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役12名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 役員賞与支給の件
- 第8号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以上

### インターネット開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

- ◎ 第51期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、下記項目につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務並びに当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」

- ◎ 第51期定時株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項に掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト：<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>】

- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に応じて経営基盤の強化、今後の事業投資に備えた内部留保の充実、収益環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案し、下記のとおりといたしたく存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金4円、総額117,432,620円  
なお、さきに1株当たり4円の間配当金をお支払いしておりますので、  
1株当たりの年間配当金は8円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 2,800,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額  
新造船建造積立金 2,800,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の単元株式数を100株に統一することを推進しています。当社はこの取り組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成29年4月21日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとしております。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように併合を行うものです。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたく存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

9,730,000株

### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

提案の理由は次のとおりであります。

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更するものであります。なお、これらの変更の効力は、第2号議案の効力発生日と同日の平成29年10月1日に生じるものといたします。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における経営責任を明確にするため当社取締役の任期を2年から1年に短縮するため現行定款第21条を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
第1条 }      <条文省略>	第1条 }      <現行どおり>
第5条 (発行可能株式総数)	第5条 (発行可能株式総数)
第6条    当社の発行可能株式総数は、 <u>9,730</u> 万株とする。	第6条    当社の発行可能株式総数は、 <u>973</u> 万株とする。
第7条    <条文省略>	第7条    <現行どおり>
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条    当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株 とする。	第8条    当社の単元株式数は <u>100</u> 株 とする。
第9条 }      <条文省略>	第9条 }      <現行どおり>
第20条 (任期)	第20条 (任期)
第21条   取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第21条   取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
第22条 }      <条文省略>	第22条 }      <現行どおり>
第44条	第44条



#### 第4号議案 取締役12名選任の件

現任の取締役13名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業価値の向上に資する広範な知識と経験等を備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績と見識を有する者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、以下12名の取締役候補者につきまして選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
1	石井 繁 礼 (昭和24年11月17日生) <b>再任</b>	昭和47年4月 川崎汽船株式会社入社 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 当社常務取締役総務部、情報システム室、経営企画部および経理部 管掌、内航不定期船舶担当 平成22年6月 当社専務取締役 経営企画部および不定期船舶管掌、定航部、近海船企画調整部および内航不定期船舶担当 “K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman (現職) 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現職)	開催19回中 出席19回	70,000株
<p><b>【候補者とした理由】</b> 石井繁礼氏につきましては、代表取締役社長として強いリーダーシップで当社グループの経営を牽引し、経営の重要項目の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく役割を務めております。当社の持続的な発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
2	あか ぬま ひろし <b>赤 沼 宏</b> (昭和27年4月19日生) <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block; color: blue;">再任</div>	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社内航不定期船部長 平成20年6月 当社取締役内航不定期船部担当、 内航定期船部担当補佐 平成21年6月 当社取締役内航定期船部担当、フ ェリー一部担当補佐 平成22年6月 当社取締役内航定期船部およびフ ェリー一部担当 平成23年6月 当社常務取締役内航定期船部およ びフェリー一部担当 平成24年6月 当社常務取締役フェリー一部および 船舶部管掌、内航定期船部担当 平成25年6月 当社常務取締役フェリー一部、内航 定期船部および船舶部管掌 平成26年6月 当社専務取締役フェリー一部、内航 定期船部および船舶部管掌 平成28年6月 当社取締役副社長 社長補佐、 フェリー一部、内航定期船部および 船舶部管掌 (現職)	開催19回中 出席19回	42,000株
	<b>【候補者とした理由】</b> 赤沼宏氏におきましては、内航部門、フェリー部門および船舶部門において豊富な経験と深い専門能力を有するとともに平成20年6月の取締役就任以降、中期経営計画に基づいた成長戦略を着実に推進しており、今後も優れたリーダーシップを発揮し、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	く げ ゆなか <b>久 下 豊</b> (昭和35年1月29日生) <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block; color: blue;">再任</div>	昭和58年4月 川崎汽船株式会社入社 平成27年4月 当社入社 平成27年4月 当社外航営業部担当役員付部長 平成28年6月 当社取締役内航不定期船部および 外航営業部担当、外航営業部長 (現職)	開催19回中 出席19回	10,000株
	<b>【候補者とした理由】</b> 久下豊氏におきましては、内航不定期船部門、外航営業部門における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
4	杉 本 利 文 (昭和31年10月30日生) 再任	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社不定期船部長 平成23年6月 当社取締役不定期船部および内航不定期船部担当、不定期船部長 平成24年6月 当社取締役外航営業部および内航不定期船部担当 平成26年6月 “K” LINE KINKAI (SINGAPORE)PTE LTD (Chairman) (現職) 平成26年6月 当社常務取締役内航不定期船部管掌、外航営業部担当 平成28年6月 当社常務取締役内航不定期船部および外航営業部管掌(現職)	開催19回中 出席19回	21,000株
<b>【候補者とした理由】</b> 杉本利文氏におきましては、外航営業部門、内航不定期船部門における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
5	寅 谷 剛 (昭和34年4月14日生) 再任	昭和53年4月 シルバーフェリー株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成20年4月 当社フェリー部長 平成23年6月 当社取締役フェリー部長 平成24年6月 当社取締役フェリー部担当、フェリー部長 平成27年6月 当社常務取締役フェリー部担当、フェリー部長 平成28年6月 当社常務取締役フェリー部担当、シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役 (現職)	開催19回中 出席18回	20,000株
<b>【候補者とした理由】</b> 寅谷剛氏におきましては、フェリー部門における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
6	小 山 卓 三 (昭和34年3月4日生) 再任	昭和56年10月 川崎汽船株式会社入社 平成20年7月 当社入社 平成23年6月 当社船舶部長 平成25年6月 当社取締役船舶部担当、船舶部長 平成28年6月 当社常務取締役船舶部担当、船舶部長 (現職)	開催19回中 出席18回	12,000株
<b>【候補者とした理由】</b> 小山卓三氏におきましては、船舶部門における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
7	川崎誠司 (昭和34年7月20日生) <b>再任</b>	昭和58年4月 当社入社 平成20年5月 当社内航定期船部長 平成25年6月 当社取締役内航定期船部担当、内航定期船部長 平成28年6月 当社常務取締役内航定期船部担当(現職)	開催19回中 出席18回	20,000株
	<b>【候補者とした理由】</b> 川崎誠司氏におきましては、内航定期船部門における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	佐野秀広 (昭和34年8月31日生) <b>再任</b>	昭和58年4月 川崎汽船株式会社入社 平成25年4月 当社入社 平成25年4月 当社経営企画部長 平成26年6月 当社取締役経営企画部担当、経営企画部長 平成28年6月 当社取締役経営企画部および経理部担当、経営企画部長(現職)	開催19回中 出席19回	14,000株
	<b>【候補者とした理由】</b> 佐野秀広氏におきましては、経営企画部門および経理部門における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	馬場信行 (昭和31年9月15日生) <b>再任</b>	昭和55年4月 当社入社 平成25年4月 当社北海道支社副支社長 平成26年6月 当社取締役北海道全域担当、北海道支社長(現職)	開催19回中 出席19回	25,000株
	<b>【候補者とした理由】</b> 馬場信行氏におきましては、北海道支社長として北海道全域担当における内航定期船部門、フェリー部門での豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
10	川戸淳 (昭和33年7月11日生) <b>再任</b>	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社内航不定期船部長 平成26年6月 当社取締役内航不定期船部担当、内航不定期船部長 平成27年6月 当社取締役総務部担当、総務部長(現職)	開催19回中 出席19回	23,000株
	<b>【候補者とした理由】</b> 川戸淳氏におきましては、総務部門における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
11	池田 強 (昭和30年6月15日生) <b>再任</b>	昭和55年3月 当社入社 平成18年7月 当社内航定期船部長 平成22年4月 当社近海船企画調整部長 平成23年4月 当社定航部長 平成24年7月 当社理事 平成27年5月 当社理事オフショア支援船事業推進室長 平成28年6月 当社取締役オフショア支援船事業推進室担当、オフショア支援船事業推進室長（現職）	開催14回中 出席14回	15,000株
<p><b>【候補者とした理由】</b> 池田強氏におきましては、OSV部門担当における豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
12	陶浪 隆生 (昭和22年8月22日生) <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> <b>再任</b>	昭和46年7月 三井物産株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員機械本部長 平成20年6月 J A 三井リース株式会社 代表取締役社長 平成23年12月 一般財団法人日本海事協会 会長付参与（現職） 平成27年6月 当社社外取締役（現職）	開催19回中 出席19回	一株
<p><b>【候補者とした理由】</b> 陶浪隆生氏におきましては、三井物産(株)常務執行役員やJA三井リース(株)代表取締役を歴任され、経営について豊富な経験を有しており、人格、見識ともに高く、客観的立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>				

- (注) 1. 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田強氏は、平成28年6月29日開催の第50期定時株主総会にて新たに取締役に選任され就任いたしましたので、取締役会への出席状況については、平成28年6月29日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
3. 陶浪隆生氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は陶浪隆生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をすることといたします。
5. 当社と陶浪隆生氏は、同氏が選任された場合、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償額の上限とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として高坂明氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こう さか あきら 高坂 明 (昭和25年4月7日生)	昭和49年4月 川崎重工業株式会社入社 平成22年10月 同社船舶海洋カンパニー理事監 平成24年3月 同社退任 平成24年3月 日東物流株式会社監査役(現職)	一株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 高坂明氏は、補欠の監査役候補者であり、社外監査役としての要件を満たしております。  
3. 同氏は、川崎重工業㈱にて長年造船技術の業務に携わっておられ、同技術など十分な船舶知識、知見を有しておられることから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役友井彰彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役 友井彰彦氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
とも い あき ひこ 友井 彰彦	平成23年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役(現職)

### 第7号議案 役員賞与支給の件

当期末在職の常勤取締役12名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額36,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

### 第8号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成6年6月28日開催の第28期定時株主総会において取締役は月額2,500万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与は含まない)、監査役は月額500万円以内でご承認いただき今日に至っておりますが、取締役の任期との一貫性を明確にするために、現行の月額から年額に改め「取締役報酬 年額3億円以内(うち社外取締役2,000万円以内)」「監査役報酬 年額5,000万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与および退職慰労金は含まないものといたします。

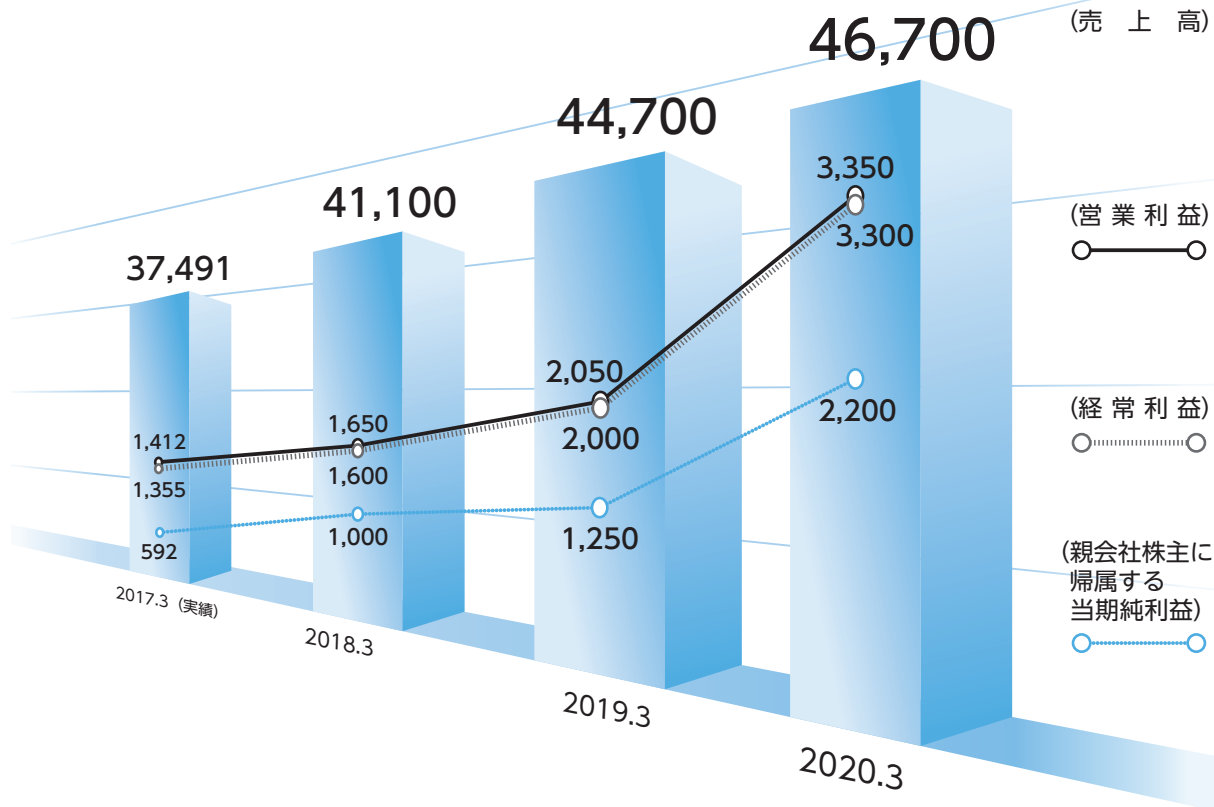
また、第4号議案を原案どおりご承認いただきますと、対象となる取締役の員数は12名(うち社外取締役1名)となります。監査役は現在3名(うち社外監査役2名)であり、本総会終了後も変更はありません。

以上

## [ご参考]

## ■ 平成29（2017）年度中期経営計画の数値

(単位：百万円)



## 重点施策

1  
2  
3

1 近海部門では、市況を慎重に見極めながら貨物を取り込むとともに輸送需要に見合った船への入れ替えを進め、収支の改善を目指してまいります。

2 内航部門では、新鋭船の投入ならびに新規航路の開設によりサービスの更なる充実を図ってまいります。

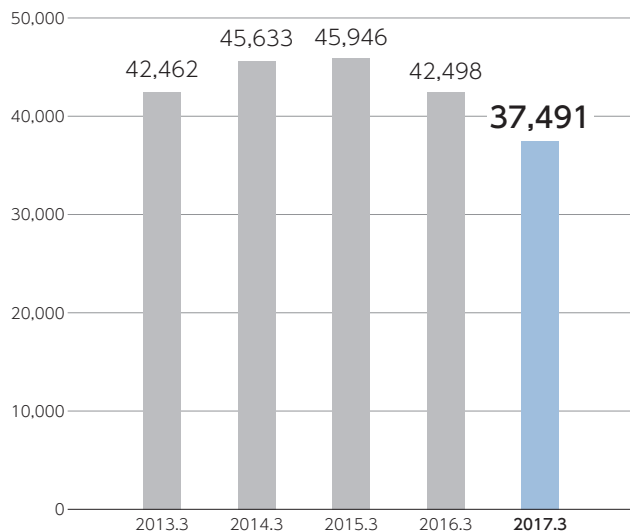
3 OSV部門では、オフショア支援船事業の充実化に取り組み、収益の拡大を図ってまいります。

※OSVとは、「Offshore Support Vessel (オフショア支援船)」の略称です。

# 財務ハイライト (連結)

## 売上高

(単位：百万円)



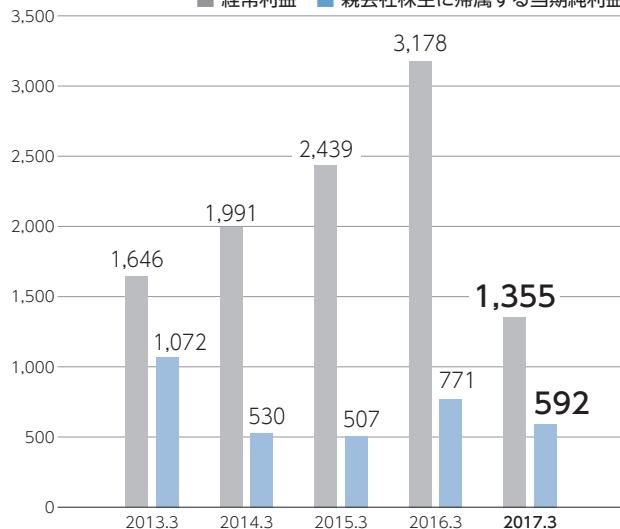
## ROA / ROE

(単位：%)



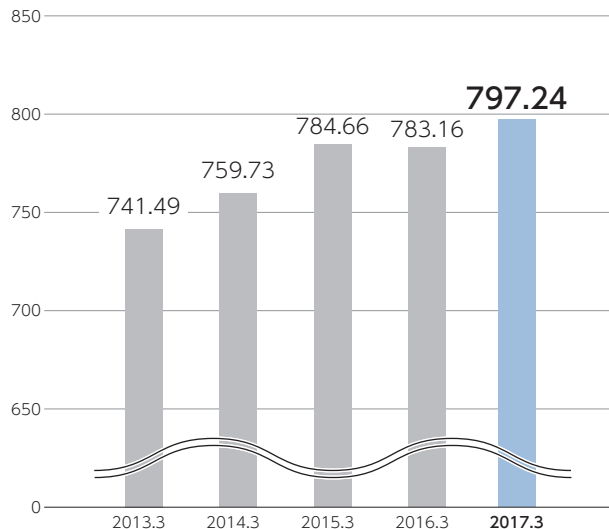
## 経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



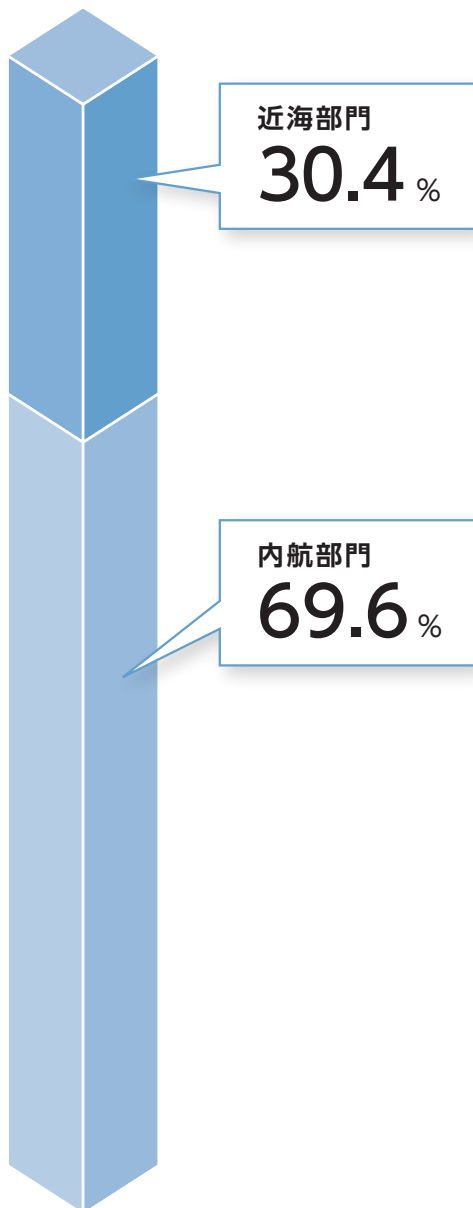
## 1株当たり純資産

(単位：円)





## 部門別営業概況



(単位：百万円)

	2015.3	2016.3	2017.3
売上高	16,663	15,444	11,380
営業利益	△1,372	△1,067	△1,750

近海部門：収支改善策として高コスト船の期限前用船解約を実施しましたが、未曾有の市況低迷により、収支は厳しい結果となりました。

(単位：百万円)

	2015.3	2016.3	2017.3
売上高	29,278	27,051	26,108
営業利益	3,735	4,363	3,180

内航部門：定期船輸送では新規航路を開設しましたが、北海道での天候不順による貨物の減少や新規航路開設に係る費用の増加などで収支は悪化しました。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ① 当期の経営成績

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策等を背景に雇用環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調が続きましたが、引き続き個人消費は力強さを欠き、海外においても新興国経済の減速懸念や欧米先進国での保護主義の台頭など、先行きは不透明な状況で推移しました。

海運業界を取り巻く環境は、未曾有の市況低迷が続いておりますが、中国の石炭輸入量の回復等により、外航海運では、期央から徐々に市況に回復の兆しが見られる一方、内航海運では、夏場の北海道地区への台風の襲来や燃料油価格が上昇局面になるなど、厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢下、当連結会計年度は近海部門では市況の低迷や前年同期比での円高、内航部門では燃料油価格の前年同期比での下落に伴う燃料調整金収入の減少などもあり、売上高は374億91百万円となり前連結会計年度に比べて11.8%の減収となりました。営業利益は14億12百万円となり前連結会計年度に比べて57.1%の減益、経常利益は13億55百万円となり、前連結会計年度に比べて57.4%の減益となりました。

加えて近海部門の船隊規模の適正化の一環として定期用船契約の期限前解約を実施し、特別損失として用船契約解約金4億64百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億92百万円となり、前連結会計年度と比べて23.2%の減益となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

#### [近海部門]

近海船往航の鋼材・雑貨輸送では、中国からの大量輸出の影響で東南アジアでは鋼材が供給過剰気味であったことから、前年同期を下回る輸送量となりました。復航の木材輸送では、昨年度末にチップ専用船を売船したことで木材チップの輸送量は減少し

ましたが、バイオマス燃料のPKS(Palm Kernel Shell)は大幅に輸送量が増加し、また合板、製材についても配船数を維持し、シェアの拡大に努めました。

バルク輸送では、高コスト船の期限前解約を実施し、市況の低落を見越して先物貨物を取り込む一方、将来への布石として市況に対して競争力のある用船を進めましたが、未曾有の市況低迷により収支は厳しい結果となりました。

同部門の売上高は、市況の低迷や円高などにより113億80百万円となり前連結会計年度に比べて26.3%の減収となり、営業損失は、前連結会計年度の10億67百万円から損失が拡大し、17億50百万円となりました。

#### [内航部門]

不定期船輸送では、石灰石及び石炭の各専用船は安定した輸送を維持しました。小型貨物船では引き続き市況は低迷しているものの、トリップ船を活用した効率配船で輸送量は前年同期を上回りました。

定期船輸送では、北海道への台風襲来をはじめとする天候不順により、農産物の収穫量が減少したことや台風の影響から欠航数が増加し既存の北海道航路の輸送量は前年同期を下回りましたが、昨年10月に清水/大分間に新規航路を開設したことにより、部門全体の輸送量は増加しました。

フェリー輸送では、前年同期比で航海数は減少したものの、トラック輸送については労働基準法に基づきドライバーの休息時間の確保が厳格化されたことで、航海時間8時間の当航路での扱い台数は増加しました。また乗用車、旅客輸送については、昨年8月に連続して襲来した台風の影響や前年度の大型連休に増加した反動などにより前年同期を下回る台数と乗客数になりました。

同部門では、燃料油価格の前年同期比での下落に伴う運賃収入の減少などにより売上高は261億8百万円となり前連結会計年度に比べ3.5%の減収となり、営業利益は売上高の減収に加え新規航路開設に係る費用の増加などにより31億80百万円となり、前連結会計年度に比べて27.1%の減益となりました。

## ② 次期の見通し

当社を取り巻く経営環境は、近海部門については、徐々に市況の回復が見込まれるものの、本格的な回復には、まだ時間がかかるとの恐れ、厳しい状況が続くものと考えております。次期の業績につきましては、売上高411億円、営業利益16億50百万円、経常利益16億円、親会社株主に帰属する当期純利益は10億円を見込んでおります。

セグメント別の見通しは次のとおりです。

### 〔近海部門〕

市況は底を打ったという認識に立ち、市況動向を慎重に見極めながら貨物の獲得を図り、引き続き船隊整備を実行してまいります。また、昨年10月に設立した「バイオマス関連ワーキンググループ」ではPKS輸送などを中心に積極的な営業活動を展開しており、これを継続してまいります。

### 〔内航部門〕

不定期船輸送では各専用船では安定した輸送量を見込んでおります。小型貨物船についてはオリンピック関連等の建設需要が見込まれており、稼働の増加が期待されます。定期船輸送では昨年10月に開設した清水/大分の新規航路の集荷に注力して輸送量の拡大を目指します。フェリー輸送では積極的な営業活動により、トラック・乗用車・旅客の更なる利用促進を図ってまいります。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において船舶建造資金に充てるため、金融機関から30億円の借入をいたしました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

- 船舶投資：①当連結会計年度中に竣工した船舶 2隻
- ②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 1隻

なお、当連結会計年度中に1隻の船舶を処分いたしました。

## (4) 対処すべき課題

日本経済は、政府の経済政策に伴う公共投資の増加や2020年の東京オリンピック開催を控えた需要の盛り上がり背景に、好景気の期待感はあるものの、依然として不透明感も強く、引き続き注視していくことが必要と思われれます。

当社の経営環境は、内航部門では、トラックドライバーの不足などによりモーダルシフトの加速が見込まれる一方、旅客フェリー航路の新規開設に伴う費用などが一時的に増加することになり、また近海部門では、底を脱したとみられる市況も、本格的な回復には暫く時間を要することが見込まれるため、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われれます。

こうした状況下、引き続きコスト削減に努めながら安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、新たな事業分野にも積極的に取り組み、更なる収益の拡大を図ってまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次のとおりであります。

### 〔近海部門〕

近海部門では、収支の改善が喫緊の課題となっておりますが、市況に回復の兆しがみられることから、カーゴロングの方針にこだわらずに、市況を慎重に見極めながら貨物の取り込みと船隊規模の拡充を検討してまいります。一方で、現状の船隊においては、高コスト船が存在することから、輸送需要と市況に見合った船への入れ替えを進め、収支の改善を目指してまいります。

近海船往航の鋼材・雑貨輸送では、積極的な営業展開により新規の鋼材貨物を取り込むことで収益改善を図ってまいります。復航の木材輸送においては、合板輸送で積揚港を集約するなど効率配船に注力するとともに輸送シェアの拡大を図ってまいります。またPKSなどバイオマス発電関連の貨物に関してはシェアの確保に努めてまいります。

バルク輸送では、ロシア炭などの新規契約の獲得を目指すとともに、顧客のニーズに合った船型投入を検討してまいります。

#### [内航部門]

不定期船輸送では、石灰石及び石炭の各専用船の安全運航の維持と安定輸送の確保に加え、これまでの経験を活かした発電所関連の輸送など新規顧客の獲得を目指してまいります。

定期船輸送では、茨城港（常陸那珂港区・日立港区）を基点とした既存の航路を含め、新規航路の清水/大分航路でのトレーラによる海上輸送需要の更なる掘り起こしを図り、事業の拡大を目指してまいります。

フェリー輸送では、八戸/苫小牧航路の4隻体制を維持し、安全運航に努めるとともに的確に需要動向を把握してトラックの輸送量の確保に努めてまいります。乗用車、旅客は魅力ある商品の提供やキャンペーンの実施により利用客の増加を目指してまいります。また平成30年の八戸航路への新造代替船の投入と同年の宮古/室蘭航路の開設に向け、PR活動の展開、乗組員の確保、育成を含め準備を着実に進めてまいります。

#### [OSV部門]

OSV部門では、平成25年10月に株式会社オフショア・オペレーション（OOC社）との共同出資により株式会社オフショア・ジャパンを設立、平成28年3月には国内最高性能を誇る新造のアンカー・ハンドリング・タグ・サプライ船（AHTSV）“あかつき”を竣工させ、南海トラフ海底活断層調査支援、海底石油/天然ガス試掘支援などに従事し、同事業へ本格的に参入いたしました。平成29年4月には、OOC社の株式の過半数を取得し、同事業の拡大を図りました。今後も、同社の経験と実績を活かし、日本の領海・排他的経済水域での石油/天然ガス試掘、海洋資源物理探査、洋上再生可能エネルギー施設設置等に対する支援業務などを実施してまいります。

※ OSVとは「Offshore Support Vessel（オフショア支援船）」の略称です。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 48 期 平成25年度	第 49 期 平成26年度	第 50 期 平成27年度	第51期(当期) 平成28年度
売 上 高(千円)	45,633,304	45,946,355	42,498,425	37,491,895
経 常 利 益(千円)	1,991,477	2,439,332	3,178,006	1,355,072
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	530,753	507,484	771,275	592,613
1株当たり当期純利益(円)	18.08	17.29	26.27	20.19
総 資 産(千円)	42,315,012	40,905,370	37,115,215	38,870,099
純 資 産(千円)	22,305,650	23,036,693	22,993,766	23,406,857

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を14,973千株（議決権比率51.02%、間接保有を含む）所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	当社の出資比率	主要な事業内容
旭汽船株式会社	100,000	100.00%	内航海運業
川崎シブマネージメント株式会社	20,000	100.00%	船舶管理業
シルバークリーナーズ株式会社	30,000	100.00%	フェリー関連業

#### (7) 主要な営業所

##### ① 国 内

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
北 海 道 支 社	札 幌 市 中 央 区
八 戸 支 店	青 森 県 八 戸 市
苫 小 牧 支 店	北 海 道 苫 小 牧 市
釧 路 支 店	北 海 道 釧 路 市
日 立 支 店	茨 城 県 那 珂 郡
九 州 支 店	北 九 州 市 小 倉 北 区
日 立 港 事 務 所	茨 城 県 日 立 市
日 南 事 務 所	宮 崎 県 日 南 市
大 阪 事 務 所	大 阪 市 中 央 区
清 水 事 務 所	静 岡 市 清 水 区
大 分 事 務 所	大 分 県 大 分 市

##### ② 海 外

名 称	所 在 地
“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シ ン ガ ポ ー ル
“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マ レ ー シ ア

## (8) 運航船舶の状況

区分	隻数	重量トン数 (k/t)
所有船	20	205,702
用船	27	315,118
合計	47	520,820

## 運航船舶 (2017年3月31日現在)

※他社との共有船

船名	船種	総トン数	重量トン数 (k/t)	主機馬力 (kw)	航海速度 (knot)	建造年月	就航状況	
国内所有船	富王丸	R O R O	11,413	6,890	D-15,930	23.0	2016年9月	内航定期船
	千津川丸	石灰石専用	3,535	5,750	D-2,450	14.0	2016年9月	内航不定期船
	ほっかいどう丸※	R O R O	11,386	6,890	D-14,940	22.6	2013年2月	内航定期船
	やまさくら	石炭専用	17,658	15,000	D-5,180	13.5	2013年1月	内航不定期船
	シルバープリンセス	フェリー	10,536	4,724	D-7,200×2	20.5	2012年4月	フェリー
	JP TSUBAKI ※	石炭船用	7,287	6,600	D-3,250	12.0	2008年11月	内航不定期船
	JP COSMOS ※	石炭船用	7,287	6,600	D-3,250	12.0	2008年2月	内航不定期船
	美津川丸	石灰石専用	3,497	5,800	D-2,449	12.5	2007年10月	内航不定期船
	第二ほくれん丸	R O R O	13,950	6,598	D-17,840	23.5	2006年7月	内航定期船
	ほくれん丸	R O R O	13,950	6,597	D-17,840	23.5	2006年6月	内航定期船
	神川丸	R O R O	13,018	6,387	D-15,900	21.0	2002年10月	内航定期船
	勇王丸※	R O R O	9,348	5,335	D-12,640	20.7	2001年6月	内航定期船
	南王丸	R O R O	9,832	6,759	D-12,620	20.5	1999年11月	内航定期船
シルバークイーン	フェリー	7,005	3,455	D-8,826×2	20.7	1998年3月	フェリー	
須寿川丸	プッシュバージ	94	3,918	D-883×2	9.8	1992年7月	内航不定期船	
国内所有船計	15隻	139,797	97,303					
海外仕組船	5隻	66,501	108,399					
用船	27隻	253,096	315,118					
運航船舶合計	47隻	459,394	520,820					

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
422名	27名増

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数：29,358,155株  
(自己株式 166,845株を除く)

(2) 株主数：3,506名  
(前期末比 130名増)

## (3) 大株主

： 上位10名

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
川崎汽船株式会社	14,040	47.55
東京海上日動火災保険株式会社	1,104	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	940	3.18
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	864	2.93
三井住友海上火災保険株式会社	598	2.03
川崎近海汽船従業員持株会	417	1.41
小池恒三	403	1.36
北海運輸株式会社	350	1.19
株式会社栗林商会	304	1.03
株式会社ダイトーコーポレーション	278	0.94

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
石井 繁礼	代表取締役社長	
赤沼 宏	取締役副社長	社長補佐、フェリー部、内航定期船舶および船舶部管掌
友井 彰彦	常務取締役	経営企画部および総務部管掌、情報システム室担当、内部監査室担当補佐、旭汽船株式会社 代表取締役
杉本 利文	常務取締役	内航不定期船舶および外航営業部管掌
寅谷 剛	常務取締役	フェリー部担当、シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役
小山 卓三	常務取締役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川崎 誠司	常務取締役	内航定期船舶担当
馬場 信行	取締役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
川戸 淳	取締役	総務部担当、総務部長委嘱
佐野 秀広	取締役	経営企画部および経理部担当、経営企画部長委嘱
久下 豊	取締役	内航不定期船舶および外航営業部担当、外航営業部長委嘱
池田 強	取締役	オフショア支援船事業推進室担当、オフショア支援船事業推進室長委嘱
陶浪 隆生	取締役	
西浦 廣明	監査役	常勤
鈴木 修一	監査役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士 稲畑産業株式会社 監査役
倉富 正敏	監査役	株式会社ダイトコーポレーション 監査役

- (注) 1. 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。  
 2. 監査役 鈴木修一、監査役 倉富正敏の両氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役 倉富正敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。  
 6. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の内退は次のとおりです。  
 平成28年6月29日付：取締役 高田雅彦氏は辞任により退任いたしました。また、監査役 生和勉氏は任期満了により退任いたしました。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給と・賞与は含まず、予定される賞与・退職慰労金を含む。)

取締役 14名： 349,962千円  
 (うち社外取締役 1名 7,800千円)  
 監査役 4名： 32,412千円  
 (うち社外監査役 3名 12,000千円)

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役13名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した1名を加えた14名を記載しております。  
 2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役3名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した1名を加えた4名を記載しております。  
 3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給と・賞与は含まず、予定される役員賞与および退職慰労金(退職慰労引当金 [取締役12名 102,750千円、監査役1名 4,212千円] および直前の定時株主総会終結の日をもって退任した役員に支払った退職慰労金 [1名 2,562千円]) を含みます。

#### (3) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 陶浪 隆生

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

なし

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

19回中19回取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、業績その他経営状況の把握に努め、経営について豊富な経験を有しておりその実績を活かしての経営的見地から経営上貴重なご意見をいただいております。

## ② 監査役 鈴木 修一

### ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であり、稲畑産業株式会社の社外監査役であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。

当社と稲畑産業株式会社との間には特筆すべき取引関係はありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会への出席状況および発言状況

19回中18回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地から意見を述べております。

#### ・監査役会への出席状況および発言状況

17回中17回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## ③ 監査役 倉富 正敏

### ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトーコーポレーションの非常勤監査役であります。

株式会社ダイトーコーポレーションは当社の代理店であり、また、荷主として取引があります。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会への出席状況および発言状況

14回中14回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### ・監査役会への出席状況および発言状況

10回中10回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

なお、同氏は平成28年6月29日開催の第50期定時株主総会にて新たに監査役に選任され、就任いたしましたので、取締役会および監査役会への出席状況については、平成28年6月29日以降に開催した取締役会および監査役会への出席状況を記載していません。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名は会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、さらに当社と社外監査役2名は会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

## ⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

4,500千円（2名合計）

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,804,454</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,127,831</b>
現金及び預金	865,477	支払手形及び営業未払金	2,832,071
受取手形及び営業未収入金	4,531,486	短期借入金	1,589,556
原材料及び貯蔵品	551,512	未払法人税等	84,777
繰延税金資産	114,024	賞与引当金	235,800
短期貸付金	5,084,000	役員賞与引当金	36,000
未収還付法人税等	573,768	契約損失引当金	22,840
その他	1,090,635	その他	1,326,785
貸倒引当金	△6,450	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,335,410</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>26,065,644</b>	長期借入金	8,012,454
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>21,764,934</b>	繰延税金負債	26,829
船舶	19,987,730	再評価に係る繰延税金負債	53,569
建物及び構築物	248,713	役員退職慰労引当金	456,088
土地	885,148	特別修繕引当金	408,993
建設仮勘定	530,000	退職給付に係る負債	228,900
その他	113,341	その他	148,575
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>112,354</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,463,241</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>4,188,355</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	1,247,711	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,984,373</b>
長期貸付金	1,598,907	資 本 金	2,368,650
退職給付に係る資産	75,536	資 本 剰 余 金	1,248,849
繰延税金資産	584,696	利 益 剰 余 金	19,394,742
敷金及び保証金	423,544	自 己 株 式	△27,867
その他	275,753	その他の包括利益累計額	421,221
貸倒引当金	△17,795	その他有価証券評価差額金	259,871
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,870,099</b>	土地再評価差額金	123,543
		為替換算調整勘定	136,077
		退職給付に係る調整累計額	△98,270
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,261</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,406,857</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>38,870,099</b>



## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,491,895
売上原価		32,208,602
売上総利益		5,283,292
販売費及び一般管理費		3,870,572
営業利益		1,412,720
営業外収益		
受取利息	39,010	
受取配当金	22,037	
持分法による投資利益	49,078	
その他	10,834	120,961
営業外費用		
支払利息	93,165	
為替差損	75,340	
その他	10,103	178,608
経常利益		1,355,072
特別利益		
固定資産売却益	114,678	114,678
特別損失		
減損損失	4,289	
用船契約解約金	464,749	469,038
税金等調整前当期純利益		1,000,713
法人税、住民税及び事業税	93,467	
法人税等調整額	315,044	408,511
当期純利益		592,201
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△412
親会社株主に帰属する当期純利益		592,613

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,248,849	19,125,584	△27,867	22,715,215
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△322,939		△322,939
親会社株主に帰属する当期純利益			592,613		592,613
土地再評価差額金の取崩			△515		△515
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	269,158	-	269,158
当 期 末 残 高	2,368,650	1,248,849	19,394,742	△27,867	22,984,373

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 給 付 に 係 る 職 務 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	205,873	123,028	146,414	△198,438	276,877	1,673	22,993,766
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△322,939
親会社株主に帰属する当期純利益							592,613
土地再評価差額金の取崩							△515
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,997	515	△10,336	100,168	144,344	△412	143,932
当期変動額合計	53,997	515	△10,336	100,168	144,344	△412	413,090
当 期 末 残 高	259,871	123,543	136,077	△98,270	421,221	1,261	23,406,857

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流 動 資 産	12,041,562	流 動 負 債	5,303,321
現金及び預金	307,028	海運業未払金	2,633,864
受取手形	211,612	短期借入金	1,183,056
海運業未収金	4,292,249	未払金	23,801
関係会社短期貸付金	5,063,938	未払費用	42,464
立替金	233,429	未払消費税等	142,988
材料及び貯蔵品	510,939	前払受取金	282,654
繰延及び前払費用	498,595	預り金	377,260
代理店債権	201,275	前受取益	13,424
未収還付法人税等	573,768	代理店債権	379,506
繰延税金資産	85,678	賞与引当金	165,459
リース投資資産	24,799	役員賞与引当金	36,000
その他の貸倒引当金	48,146	契約損失引当金	22,840
	△9,900	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,097,517</b>
固 定 資 産	26,903,384	長期借入金	6,700,696
有形固定資産	18,272,818	再評価に係る繰延税金負債	53,569
船舶	16,516,984	退職給付引当金	13,050
建物	147,665	役員退職慰労引当金	444,988
構築物	92,955	特別修繕引当金	353,187
車両及び運搬具	3,233	関係会社用船契約損失引当金	3,383,450
器具及び備品	89,795	資産除去債務	43,000
土地	885,148	その他	105,575
建設仮勘定	530,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,400,838</b>
その他の無形固定資産	7,035	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	110,666	株 主 資 本	22,160,693
借地権	363	資 本 金	2,368,650
ソフトウェア	109,283	資 本 剰 余 金	1,248,849
電話加入権	1,020	資 本 準 備 金	1,245,615
投資その他の資産	8,519,900	その他資本剰余金	3,234
投資有価証券	1,126,054	利 益 剰 余 金	18,571,062
関係会社株式	1,956,107	利 益 準 備 金	321,703
従業員長期貸付金	76,007	その他利益剰余金	18,249,358
関係会社長期貸付金	4,029,349	特別償却準備金	1,210,280
長期前払費用	7,708	圧縮記帳積立金	38,730
前払年金費用	213,181	別途積立金	12,500,000
敷金及び保証金	402,771	繰越利益剰余金	4,500,347
繰延税金資産	463,606	<b>自 己 株 式</b>	<b>△27,867</b>
リース投資資産	123,091	評 価 ・ 換 算 差 額 等	383,414
その他の貸倒引当金	139,816	その他有価証券評価差額金	259,871
	△17,795	土地再評価差額金	123,543
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,944,947</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,544,108</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>38,944,947</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
営	業	業	業	益		
海	運	業	業	益		
運			船	賃	34,514,204	
賃				料	2,636,564	
そ	の	他	海	業	78,922	37,229,691
そ	の	他	事	業		2,982
営	業	業	業	取		37,232,673
海	業	業	費	益		
運	運	業	費	計		
船			航	用	14,600,934	
借			船	費	5,972,896	
そ	の	他	海	業	12,026,816	
そ	の	他	事	業	43,110	32,643,758
一	の	他	業	費		910
営	業	業	費	用		3,230,748
営	業	業	利	計		35,875,417
営	業	業	外	益		1,357,255
受	取	取	利	益	54,898	
受	取	配	当	息	185,037	
そ	業	の	費	金	14,122	254,057
営	業	外	費	他		
支	払	の	差	用	68,536	
為	替	の	差	息	65,088	
そ				損	10,075	143,700
経	常	常	利	益		1,467,612
特	別	別	損	失		
減	損	損	損	金	4,289	
用	契	契	約	失	464,749	469,038
引	前	前	期	金		
税	船	船	純	益		998,574
法	税	住	税	税	41,784	
法	人	民	等	額	355,652	397,436
当	期	等	純	益		601,137

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	新造船建造積立金	
当期首残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	893,077	46,477	3,100,000
当期変動額								
剰余金の配当				-				
新造船建造積立金の取崩								△3,100,000
特別償却準備金の積立				-		540,152		
特別償却準備金の取崩				-		△222,949		
圧縮記帳積立金の取崩				-			△7,746	
当期純利益				-				
土地再評価差額金の取崩				-				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	317,203	△7,746	△3,100,000
当期末残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,210,280	38,730	-

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当期首残高	12,500,000	1,432,121	18,293,379	△27,867	21,883,010	205,873	123,028	328,901	22,211,912
当期変動額									
剰余金の配当		△322,939	△322,939		△322,939				△322,939
新造船建造積立金の取崩		3,100,000			-				-
特別償却準備金の積立		△540,152	-		-				-
特別償却準備金の取崩		222,949	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		7,746	-		-				-
当期純利益		601,137	601,137		601,137				601,137
土地再評価差額金の取崩		△515	△515		△515				△515
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						53,997	515	54,513	54,513
当期変動額合計	-	3,068,226	277,682	-	277,682	53,997	515	54,513	332,195
当期末残高	12,500,000	4,500,347	18,571,062	△27,867	22,160,693	259,871	123,543	383,414	22,544,108

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び平成28年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

川崎近海汽船株式会社 監査役会  
常勤監査役 西 浦 廣 明 ㊟  
社外監査役 鈴 木 修 一 ㊟  
社外監査役 倉 富 正 敏 ㊟

以 上





〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	6月
■同上総会権利行使株主確定日	3月31日
■配当金受領株主確定日	3月31日
■中間（第2四半期末）配当 受領株主確定日	9月30日
■基準日	上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■郵送物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
■公告方法	電子公告により行います。公告掲載URL ( <a href="http://www.kawakin.co.jp/">http://www.kawakin.co.jp/</a> ) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本 経済新聞に掲載いたします。
■住所変更、単元未満株式の 買取等のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別 口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■未払配当金の支払について	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■配当金計算書について	配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置 法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、そ の添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様 は大切に保管願います。 ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、 源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料 につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

# 株主総会会場 ご案内図

## 霞山会館 霞山の間

### 霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
☎03-3581-0401 (代表)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしておりません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

会場外観



### 交通機関のご案内

東京メトロ  銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩1分

 千代田線  
東京メトロ  日比谷線  
 丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩5分

 **K LINE KINKAI**  
KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

ホームページアドレス: <http://www.kawakin.co.jp>

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

 **VEGETABLE  
OIL INK**